

聖籠町屋内遊び場整備に関するアンケート調査票

アンケートにご協力ください

近年、社会情勢、生活様式、並びに気象状況等が大きく変化しており、子育て環境への影響にも対応が必要となっています。

特に冬期の降雪や、異常気象による猛暑などの影響からは、天候に左右されることなく利用できる全天候型の屋内遊び場のニーズが高まっており、全国、県内、近隣市町村においてもその整備が進められているところです。

そんな中、町は天候に左右されることなく、いつでも子どもたちが楽しく遊べる屋内遊び場の整備に関し、その在り方を検討するため「聖籠町屋内遊び場整備に関する調査検討委員会」を設置しました。

仮に屋内遊び場を整備する場合は、少子化及び将来における町の財政負担を考慮しつつも、町民の皆さまが納得した施設となるように、自由なご意見をお聞かせいただきたいと思います。

アンケート結果は「聖籠町屋内遊び場整備に関する調査検討委員会」の検討における基礎資料といたしますので、お手数ではございますが、以下のアンケート項目にご回答いただきますようお願い申し上げます。

<<ご回答にあたってお読みください>>

1. このアンケートは全 22 問で、回答に要する時間の目安は 10 分程度です。
2. このアンケートは、住民基本台帳を基に、聖籠町に在住する 0～12 歳までの全児童の保護者 1,049 人と、「20 代」、「30 代」、「40 代」、「50 代」、「60 代」及び「70 代以上」の各世代の方を無作為抽出した 2,000 人の方にお送りしています。(令和 6 年 1 月 31 日現在)
3. **このアンケート票は、原則として宛名にあるご本人がご回答ください。** 困難な場合は、ご家族の方などがご本人の考えなどを聞いて、代理でご記入ください。
4. ご回答いただいた内容は、決して他の目的に利用することはありません。
5. アンケート結果の公表に際しては、ご回答の内容が統計的に処理されます。このアンケート及び返信用封筒には、お名前を記入いただく必要はありません。
6. 回答方法は、当てはまる番号（1、2、・・・）を○で囲んでいただく形式です。設問により○で囲む数は異なります。 一部、（ ）内に具体的にご記入いただく設問もあります。
なお、インターネットでも回答できます。その場合は以下の URL 又は 2 次元コードの読み込みによりアクセスしてください。
<https://forms.gle/4nWBanrvZM7oYqtCA>
7. 郵送による回答の場合は、ご記入が終わりましたら、同封した返信用封筒（切手不要）にてご投函ください。（3 月 28 日（木）まで）



回答は 3 月 28 日（木）までお願いいたします。

【このアンケートに関するお問合せ】

聖籠町総合政策課 政策係 電話（0254）27-2111（代表）

▼ あなた自身についてお尋ねします。

問1) あなたの性別（自認している性別）を選んでください。（1つに○）

男性	女性
1	2

問2) 令和6年1月31日現在のあなたの年代をご記入ください。（1つに○）

20代以下	30代	40代	50代	60代	70代以上
1	2	3	4	5	6

問3) 聖籠町に住み始めて（通算）何年になりますか。（1つに○）

1 1年未満	5 20年以上～30年未満
2 1年以上～5年未満	6 30年以上～40年未満
3 5年以上～10年未満	7 40年以上～50年未満
4 10年以上～20年未満	8 50年以上

問4) 現在同居している家族の形態について、を選んでください。（1つに○）

1 単身世帯
2 夫婦のみの世帯
3 2世代世帯（例：自分と子ども、自分と親）
4 3世代世帯（例：親と自分と子ども、自分と親と祖父母、自分と子と孫）
5 その他（ ）

問5) 令和6年1月31日現在に、あなたの世帯で0～18歳までの子どもがいる場合はその人数をご記入ください。（いない場合は、「いない」に○印の記入をお願いします。）

0～2歳	3～5歳	6～12歳	13～15歳	16歳～18歳	いない
人	人	人	人	人	

問6) あなたのお住いの地域をご記入ください。（1つに○）

蓮野小学校区	山倉小学校区	亀代小学校区
1	2	3

〔参考〕学校区別の住所

蓮野小学校区…三賀、二本松、蓮野、別條、大夫興野、藤寄

山倉小学校区…蓮潟、真野、道賀新田、上大谷内、丸潟、桃山、山倉、諏訪山、大夫

亀代小学校区…網代浜、亀塚、次第浜

▼ 以下、質問です。該当する回答の数字を○で囲んでください。

1 「屋内遊び場施設」の「要否」についての質問です。

問7) 聖籠町内で主に小学生以下の子どもが遊べる場所は充実していると思いますか。

(屋内と屋外でそれぞれ1つに○印の記入をお願いします。)

	充実している	どちらかといえ ば充実している	どちらかといえ ば充実していない	充実していない	わからない
屋内	1	2	3	4	5
屋外	1	2	3	4	5

他市町村の「屋内遊び場施設」の利用状況についてお聞きます。

※参考に別紙「アンケート参考資料」をご覧ください。

問8) 日頃どのくらいの頻度で利用していますか。(1つに○)

- | | |
|------------|--------------------------|
| 1 ほぼ毎日 | 4 半年に数回程度 |
| 2 週に1日以上 | 5 利用したことがない →問11へお進みください |
| 3 月に1、2回程度 | 6 その他 () |

問9) 問8で「1」、「2」、「3」、「4」又は「6」と回答した方にお聞きます。

主に利用する「屋内遊び場施設」はどちらですか。(1つに○)

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| 1 新潟市「寺山公園子育て交流施設い〜てらす」 | 5 五泉市「ラポルテ五泉」 |
| 2 新潟市「新潟市こども創造センター」 | 6 阿賀野市「わくわくヒルズ」 |
| 3 新発田市「イクネスしばた」 | 7 村上市「村上市屋内遊び場」 |
| 4 新発田市「ユウネスしばた」 | 8 その他 () |

問10) 問9で選択した「屋内遊び場施設」を利用する理由は何ですか。(複数回答可)

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1 遊具が良い | 9 大きく広々している |
| 2 冷暖房が完備されている | 10 飲食スペースがある |
| 3 床暖房が完備されている | 11 駐車場が広い |
| 4 床が柔らかくて安心 | 12 屋外公園もある |
| 5 授乳室がある | 13 様々なイベントが開催されている |
| 6 子ども用トイレがある | 14 自宅から近いから |
| 7 子(又は孫)の一時預かりサービスがある | 15 料金が無料だから |
| 8 スタッフが常駐している | 16 その他 () |

問 11) 聖籠町内で「屋内遊び場施設」の整備は必要だと思いますか。(1つに○)

必要だと思う	どちらかといえば必要だと思う	どちらかといえば必要と思わない	必要ないと思う	わからない
1	2	3	4	5

問 13)へお進みください

問 12)へお進みください

問 12) 問 11 で「3」、「4」又は「5」と回答した方にお聞きます。

「3. どちらかといえば必要と思わない」又は「4. 必要ないと思う」もしくは「5. わからない」と考えたのはなぜですか。(1つに○) ⇒ 回答後問 21)へお進みください

- 1 現在利用している「児童館」や「そだちの家」などの施設に満足しているから
- 2 他市町村にある屋内遊び場の施設の利用で足りるから
(その場所はどちらですか:)
- 3 屋内遊び場という施設がわからないから
- 4 利用する子(又は孫等)がいないため
- 5 その他 ()

問 13) 聖籠町内で「屋内遊び場施設」が整備された場合、現在または将来でどのくらいの頻度で利用したいですか。(1つに○) ※利用料金は仮に無料として、時間帯は平日、土日祝日ともに 9:00~19:00 の場合を想定し回答をお願いします。

- | | |
|------------|---------------------------|
| 1 ほぼ毎日 | 4 半年に数回程度 |
| 2 週に1日以上 | 5 利用しない⇒ 回答後問 15)へお進みください |
| 3 月に1、2回程度 | 6 その他 () |

問 14) 問 13 で「1」、「2」、「3」、「4」又は「6」と回答した方にお聞きます。

「屋内遊び場施設」を利用したい理由は何ですか。(1つに○)

- 1 子ども(又は孫)を天候に左右されずに遊ばせることができるから
- 2 保護者間の交流が図られるから
- 3 その他 ()

問 15) 「屋内遊び場施設」を整備することで、子ども(又は孫)を天候に左右されずに遊ばせることが可能となります。しかし、一方ではその施設の規模が大きいほど町の財政負担は大きくなります。また、財源を確保するために町が借金をする場合、将来にわたり返済していくお金となることから、子ども達など若年層への負担が増していくことになります。そこで、施設整備における財政面についてあなたの考え方として、あてはまるものを選んでください。(1つに○)

- 1 将来にわたる財政負担が増しても整備するべき
- 2 将来にわたる財政負担が増すのであれば必要最低限又は既存の施設改修がよい
- 3 将来にわたる財政負担が増すのであれば整備は不要
- 4 その他 ()

2 「屋内遊び場施設」の〔候補地〕についての質問です。

聖籠町内で「屋内遊び場施設」を整備する場合の候補地についてお聞きします。

※整備する施設は1施設を想定し回答をお願いします。

問 16) 町は、「屋内遊び場施設」の整備に際して、「施設の新設」又は多額の財政負担を考慮して「既存施設の改修」として検討していますが、あなたはどのような整備方法が良いと思いますか。(1つに○)

- | | | | | |
|---|---------|-----------------------|---------------|-----|
| 1 | 施設の新設 | ※具体的な場所があれば下記にご記入ください | ⇒問 18へお進みください | () |
| 2 | 既存施設の改修 | ⇒問 17へお進みください | | |
| 3 | その他 | ⇒問 18へお進みください | | () |

問 17) 問 16 で「2」と回答した方にお聞きします。

あなたが改修対象と考える町施設はどこですか。(1つに○)

また、その理由や改修方法のご提案がございましたらご自由にお書きください。(自由記載)

※別紙「アンケート参考資料」で施設の位置等を確認いただけます。

- | | | | |
|-------|------------------------------------|---|-----------------------------------|
| 1 | 多目的屋内運動場 (1, 107 m ²) | 6 | 海のにぎわい館 (438 m ²) |
| 2 | 藤寄体育館 (903 m ²) | 7 | 旧蓮野こども園 遊戯室 (288 m ²) |
| 3 | 青少年交流センター (526 m ²) | 8 | 旧亀代こども園 遊戯室 (210 m ²) |
| 4 | 町民会館 多目的ホール (336 m ²) | 9 | その他 () |
| 5 | 亀代地区公民館 小ホール (123 m ²) | | |
| 理 由： | | | |
| 改修方法： | | | |

3 「屋内遊び場施設」の〔規模や内容〕についての質問です。

問 18) 仮に町が「屋内遊び場施設」を整備する場合、特に施設に必要なと思う遊具等について、あてはまるものを選んでください。(3つに○)

※別紙「アンケート参考資料」で遊具等の参考画像を確認いただけます。

- | | | | |
|---|------------------|----|---------------------|
| 1 | ボルダリング | 8 | タワー遊具（登り降りできる塔状の遊具） |
| 2 | ボールプール | 9 | クッション素材の遊具（大型ブロック等） |
| 3 | ネットアスレチック（網状の遊具） | 10 | 木製の遊具（積み木等） |
| 4 | ふわふわドーム | 11 | 映像や音と連動した最新の遊具 |
| 5 | トランポリン | 12 | e スポーツ設備 |
| 6 | ジャングルジム | 13 | 乳幼児用のおもちゃ |
| 7 | 大型すべり台 | 14 | その他 () |

問 19) 仮に町が「屋内遊び場施設」を整備する場合、特に施設に必要なと思う空間や設備、サービスについて、あてはまるものを選んでください。(3つに○)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1 工作や学習などができるスペース | 7 ロッカールーム |
| 2 乳幼児だけが遊べるスペース | 8 地場産品等の物販スペース |
| 3 授乳室、ベビーシートなど乳幼児向けの設備 | 9 無料 Wi-fi 環境 |
| 4 こども専用のトイレや洗い場 | 10 同伴者（父母など）が休憩できるスペース |
| 5 フードコートや飲食スペース | 11 子（又は孫）の一時預かりサービス |
| 6 柔らかい床や床暖房設備 | 12 その他（ ） |

問 20)「屋内遊び場施設」の規模が大きく内容が充実した施設の場合、運営や維持管理費用もその分大きくなります。そこで、仮にその費用の一部を利用者負担することに対するあなたの考え方として、あてはまるものを選んでください。(1つに○)

- 1 一部負担もやむを得ない
- 2 利用者負担は求めない
- 3 その他（ ）

4 屋内遊び場施設に対するご意見等をお伺いします。

問 21)「屋内遊び場施設」に対してご意見やご提案がございましたらご自由にお書きください。
(自由記載)

問 22)「屋内遊び場施設」のほかに、子育て支援で必要だと思う事業や施設がございましたらご自由にお書きください。(自由記載)

[illegible]

～質問は以上です。ご協力ありがとうございました。～